会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）及び（乙）

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年七月三十日

掲載頁　四十四頁（号外第一七〇号）

（丙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年八月七日

名古屋市中区大須二丁目三〇番一六号

（甲）ミズノ株式会社

代表取締役　水野　雅毅

岐阜市柳津町丸野四丁目三七番地

（乙）ミズノ岐阜株式会社

代表取締役　水野　雅毅

名古屋市中区大須二丁目三〇番一六号

（丙）有限会社槌屋

代表取締役　水野　雅毅

合併公告

左記森林組合は、合併してその権利義務全部を承継してくま中央森林組合を新設し、甲、乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、森林組合法第八十四条第四項で準用する同法第六十六条第一項の財産目録及び貸借対照表は、同項の規定に基づき、甲、乙、及び丙の主たる事務所に備え置いております。

平成二十六年八月七日

熊本県人吉市東間下町三三三三番地の一

（甲）人吉市森林組合

代表理事組合長　東　生吾

熊本県球磨郡あさぎり町上北一八八四番地

（乙）中球磨森林組合

代表理事組合長　森本　完一

熊本県球磨郡山江村大字山田甲一三七五番地一

（丙）山江村森林組合

代表理事組合長　冨岡　隆治

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年九月九日であり、組織変更後の商号は株式会社オフィスたきがみとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年八月七日

東京都千代田区岩本町三丁目一一番七号

合資会社オフィスたきがみ

代表社員　瀧上　陽子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し八百万円とし、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年八月七日

東京都中央区銀座七丁目五番五号長谷第一ビル六階Ｂ室

株式会社アレキ

代表取締役　吉村　元宏

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万七千八百五十五円、資本準備金の額を五千万七千八百五十五円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額、資本準備金の額は同日前を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日本経済新聞

掲載の日付　平成二十六年六月二十八日

掲載頁　七頁

平成二十六年八月七日

東京都千代田区丸の内一丁目一一番一号

レオス・キャピタルワークス株式会社

代表取締役　岩田　次郎

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年八月二十二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年八月七日

大阪市西区靭本町一丁目一二番六号

株式会社アクティブゲーミングメディア

代表取締役　ビーニヤス・アメストイ・イバイ

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年八月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年八月七日

東京都東久留米市下里五丁目一二番一三号

丸北水産株式会社

代表取締役　松崎　公一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年八月七日

京都市中京区室町通蛸薬師下ル山伏山町五四〇番地丸池藤井ビル四階　三京株式会社

代表取締役　吉川　武次

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年八月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年八月七日

大阪府東大阪市荒本新町八番一七号

葵精機株式会社

代表取締役　岡本　純一

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年九月九日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年八月七日

大阪市天王寺区上本町一丁目二番四号

株式会社明光舎印刷所

代表取締役　新保　浩一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である森口幹夫が退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年八月七日

横浜市西区高島町二丁目一九番一二号横浜スカイビル二〇階

寧波均勝汽車電子股份有限公司

日本における代表者　森口　幹夫

限定承認公告

本籍北海道釧路市鶴野東三丁目五八番地五二〇一、最後の住所北海道釧路市鶴野東三丁目四番一二号

被相続人　亡　水戸　政秋

右被相続人は平成二十六年五月十九日死亡し、その相続人は平成二十六年七月三十日釧路家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月七日

北海道釧路市浦見三丁目四番一四号

相続財産管理人水戸直人

代理人弁護士　今　瞭美

限定承認公告

本籍埼玉県川越市岸町一丁目三三番地四、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　大門　俊一

右被相続人は推定平成二十五年十月十六日死亡し、その相続人は平成二十六年四月二十四日さいたま家庭裁判所川越支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月七日

埼玉県春日部市粕壁五六二三番地一

限定承認者　塩畑　真紀